

令和5年度「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10	
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211	FAX 099-257-9214

1 教育対象者

新たに職務に就くことになった職長等、作業員を直接指揮・監督する者及び下請工事における安全衛生責任者として選任される者等を対象としています。

2 教育年月日、会場

別掲の【令和5年度 技能講習・安全衛生教育等実施予定表】のとおり

3 講習の開始及び終了時刻（途中休憩を含む）

- * 受付は、講習開始時刻の30分前から行います。
- * 講習の開始時刻に遅刻しないようお願いします。
- * 都合により、開始及び終了時刻を変更する場合があります。

1日目	講習開始時刻 9:00	講習終了時刻 17:15
2日目	講習開始時刻 9:00	講習終了時刻 17:15

4 教育日程、科目、時間等

日程	科目	時間	講師
1 日 目	(1) 開講式・オリエンテーション	0.2時間	当支部 専属講師
	(2) 職長・安全衛生責任者の役割	1.0時間	
	(3) 作業員に対する指導及び教育の方法	1.0時間	
	(4) 危険性又は有害性等の調査と低減措置等	4.4時間	
2 日 目	(1) 危険性又は有害性等の調査と低減措置等	1.0時間	
	(2) 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3.0時間	
	(3) 関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1.1時間	
	(4) 異常時・災害発生時等における措置に関すること	1.5時間	
合計		14.0時間	

- * 教育では、1班を6～8人で構成した「班別討議」も行います。
- * 教育科目の順序は、講師の都合により変更する場合があります。

5 受講料（1人当たり）及びテキスト代（1冊当たり）

別掲の【令和5年度 技能講習等受講料・テキスト代】の「税込額」のとおり。

- ・ 建災防鹿児島県支部会員事業場の受講者については、テキスト代を建設業労働災害防止協会鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

6 申込み、受講料及びテキスト代の納付方法

（申請書に記載された個人情報、本講習の目的以外に使用することはありません。）

- ・ 納付された受講料、テキスト代は、原則としてお返しできませんので、ご承知おきください。

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

- ① 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送により受講希望日の6週間前から3週間前までに「建設業労働災害防止協会鹿児島県支部」（下記7の(1)）にお申込みください。
なお、宛先を書き所要の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

- ② 受講料、テキスト代は、講習を開催することになった時点で、別途送付する請求書に基づき当方の口座に入金してください。

(2) 上記会場以外での受講希望者

① 開催会場の当該支部会員事業場の受講希望者

受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代を添え、郵送（現金書留）等により、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までに、講習実施会場の申込先（下記7(2)～(7)のいずれか）にお申込みください。

② 当該支部会員（下記7(2)～(7)のいずれか）でない事業場の受講希望者

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部（099-257-9211）に問い合わせのうえ、受講可能であれば上記(1)の手続きに従ってお申込みください。

7 申込み（問合わせ）先

(1) 「鹿児島県建設センター」会場での受講希望者

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部

（〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 F A X 099-257-9214 ）

= 以下は、当該支部会員に限ったの申込み（問合わせ）先です！ =

(2) 令和5年4月13日～14日の「始良郡建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 加治木支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 加治木分会）

（〒899-5212 始良市加治木町諏訪町20 電話 0995-63-3044 ）

(3) 令和5年5月25日～26日の「奄美建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 奄美支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 奄美分会）

（〒894-0006 奄美市名瀬小浜町20-3 電話 0997-52-0846 ）

(4) 令和5年6月19日～20日の「日置建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 日置支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 日置分会）

（〒899-2501 日置市伊集院町下谷口1960-10 電話 099-272-2557 ）

(5) 令和5年7月20日～21日の「鹿屋建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 鹿屋支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 鹿屋分会）

（〒893-0011 鹿屋市打馬二丁目1番4号 電話 0994-44-2830 ）

(6) 令和5年7月25日～26日の「宮之城建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 宮之城支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 宮之城分会）

（〒895-1813 薩摩郡さつま町轟町35-2 電話 0996-53-0536 ）

(7) 令和5年8月9日～10日の「曾於建設会館」会場での受講希望者

鹿児島県建設業協会 曾於支部 （建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 曾於分会）

（〒899-8102 曾於市大隅町岩川5662 電話 099-482-0126 ）

(注) 令和5年5月22日～23日【電】は、「鹿児島県電設協会」会員を対象とします。

8 募集定員

- ・ 30名（諸般の事情でこれより少なくする場合があります。）
- ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

- ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。

9 修了証の交付

教育修了者には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を交付します。